

久慈農業改良普及センターだより



普及センター情報 214号

平成21年11月4日発行

久慈農業改良普及センター

TEL: 0194-53-4989 FAX: 0194-53-5009

久慈農業改良普及センター 公式

検索

○ 「久慈地域フラワーコンテスト」の開催 ○

久慈地方の花き生産は、現在、系統出荷額2千万円前後と伸びなやんでいます。農協合併や近隣市場と契約出荷に取り組むなど、花き生産振興の新たな気運が生まれてきています。

こうした新たな産地化の動きを支援するため、久慈地方農業農村活性化推進協議会が主催し、花き生産者の生産意欲・技術向上をねらいに、9月18日にフラワーコンテストを開催しました。出品部門は、市場出荷向けとしてりんどう、スプレーギク、トルコギキョウ、小ぎくなどの主要品目に、産直向け花束のカジュアルフラワーの部を加え、合計73点の出品がありました。

審査は、花色、葉の状態、ボリュームの状況に加えて、カジュアルフラワーの部においては花束の品質などをポイントにJA新しいわて久慈営農経済センター長や普及センター長があたり、9点の入賞品が選ばれました。

翌日に出品物を販売したところ、非常に売れ行きが良く午前中で完売しました。地元産生産物へのニーズの高まりを感じたコンテストでした。



○ 水田を活用した耕畜連携に向けて ○

～発酵粗飼料用イネの収穫実演会を開催しました～

9月29日に、久慈地方の担い手農家や関係者など約30名の参加のもと、発酵粗飼料用イネの収穫実演会を開催しました。

今年初めて取り組んだ水稻湛水直播栽培実証圃 263aのうち、201aは稲発酵粗飼料（以下イネWCS）用であり、実証開始前に、稲作農家と畜産農家との間で需給利用契約が交わされています。

当日は、農業機械メーカーの協力によりイネWCS専用収穫機と畜産農家の牧草用収穫機械の2つの作業体系の比較実演を行いました。専用収穫機は刈取からロールまで一台の機械で作業が可能でしたが、牧草収穫機械体系は刈取り・集積・ロールの作業が分かれ3台の機械が使用されました。当地方では見ることもなかった作業機械であり、参加者の多くは、能力や導入条件等へ高い関心を示していました。

当地方でも水田の効率利用が求められています。

今後、実証結果のまとめと経営評価をすすめ、技術導入条件など担い手農家や関係者と検討を重ねていく予定です。



イネWCS専用収穫機の作業を見学している様子



畜産農家が牧草用収穫機械で作業しました

○ くじ地酒愛好会設立 ○

～単なる酒飲みの集まりではありません～

久慈管内の酒米生産は、平成20年から宇部地区で始められ、幾多の課題を乗り越え地元の蔵元(株)福来で醸造され、今春から「涼霞(すずかすみ)」として管内を中心に発売され、好評を得ているところです。

酒米は全量を地元の蔵元福来に供給していますが、地元では、「昨年酒米生産を一過性のものにはしたくない。将来とも、管内の地酒文化を伝承しながら地元酒米生産を継続していきたい」との思いが強くなりました。

このことから、くじ地酒の大きな顧客である久慈管内の消費者が酒米生産者や蔵元との意見交換の場をつくり、地酒を通じ地域の活性化を図りたいとの願いから「くじ地酒愛好会」が設立されました。

愛好会は、あくまでも私人として入会するもので運営もします。初代会長には野田村の小野寺敬作氏(JA新いわて常務理事)が就任し、他に顧問として市長や蔵元・酒米生産者代表・管内議会議員が選任されるなど、地酒に対する住民の大きな期待がうかがわれました。会員は総会の出席者97名を含めて140名の入会があり、今後、体験行事や親睦会を行う予定です。

入会金・年会費はなく入退会は自由です、皆さんも加入しませんか？



設立総会祝賀会の祝辞



酒米生産者は来年について検討

○ ヤマブドウ生果の地場消費拡大に向けて ○

～「久慈地方産業まつり」において生産者による直売会を開催しました～

10月17日、18日の両日、久慈市アンバーホールで開催された「久慈地方産業まつり」において、生産者組織の「久慈地方ヤマブドウ振興協議会」がヤマブドウ生果の加工実演と直売会を実施しました。

久慈地方は全国有数のヤマブドウ産地ですが、このことが地元住民に意外と知られていないこと、そして加工方法のPRが課題となっています。そこで、集客力の高いイベントで生果の加工実演を実施し、地場消費の拡大を推進しているものです。

消費者の目の前でジャムに加工している最中も「どのように加工するの？」といった質問がある一方、「普及センター主催の講習会でジャムに加工し美味しかった。近所にも勧めている」と話す方もいて、生果の加工が地域に徐々に浸透してきている事が感じられました。数kgのまとめ買いをするお客様もあり、用意した生果250kgはあっという間に売り切れました。

ヤマブドウ生果は食べ方の説明を加えた販売が必要な商品であり、加工方法の更なるPRの重要性が再確認されました。



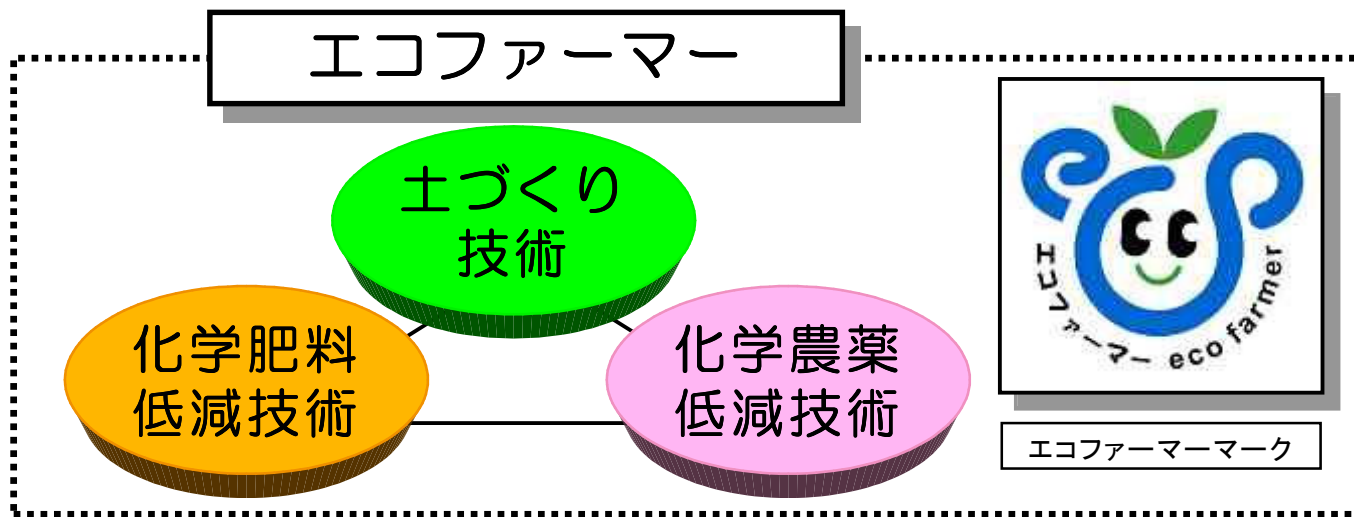
ヤマブドウの生果販売と併せて加工方法をPR

「エコファーマー」になろう!

「エコファーマー」とは下の図のように3つの技術をバランス良く使い「環境負荷を低減し、持続的な生産を実践する農業者」のことで、作物ごとに栽培計画を提出して県知事から認定を受けます。認定後は、栽培計画に基づいて生産された農作物に「エコファーマーマーク」を表示することができます。

みなさんも環境と調和のとれた農業を目指す生産者、エコファーマーになってみませんか?

※栽培計画の作成は普及センターでもお手伝いしておりますのでご相談下さい。なお、認定の申請には土壌診断結果が必要となりますので、早めに土を準備しておいてください。

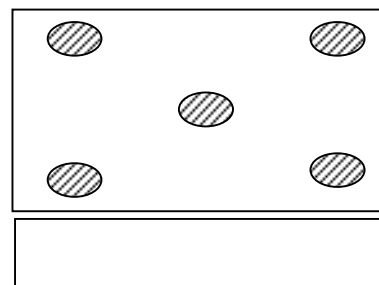


○ 土壌診断を受けましょう ○

先月号でもお知らせしましたが、今年も土壌診断が行われる時期になりました。圃場の養分状態を把握して、適切な施肥設計を行うため、土壌診断を受けましょう。

< 診断を受ける場合の注意点 >

- ・ 提出場所は農協の各地区担当課で、提出期限は11月下旬です。
- ・ 土壌を採取する際は、表土(1~2cm)を軽く取り除いて、その下の作土を右図のように圃場の5ヶ所から集め、良く混合してください。
- ・ 採取した土壌は、乾燥、破碎、ふるい通しを行い、透明のビニール袋に入れて提出してください。量は100g程度を目安にします。
- ・ 提出の際は、袋の下の方に以下の項目を記入願います。
住所(大字まで)、氏名、圃場番号、作付け予定作目、施肥前・作付け中の別、ハウスの場合は冬にビニールを取り除くか張ったままか。



久慈地方農業農村活性化推進協議会からのお知らせ

○ 農業用廃プラスチックの回収を実施します!! ○

古くなったハウスのビニールやシート、ラップフィルムなどを野焼きしたり無許可で埋め立てすることは法律で禁止されています!

当協議会では、農業用廃プラスチックの適正処理のため、回収事業を実施しています。本年度は11月30日から12月4日までの5日間に実施します。

回収場所など詳しくは、JA新しいわて久慈営農経済センター、各市町村農政担当課、久慈地方振興局農政部、農業改良普及センターへお問い合わせください。

家族経営協定のすすめ ～夢のある元気な農業経営のために～

- 家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人一人の役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決め、家族みんなで実行していくものです。必要に応じて内容の見直しもします。
- 全国で年々増加し、40,000件以上が締結されています。岩手県でも増加しており、1,100件以上となっています。
- 家族で頑張っていく農家であれば、どなたでも結ぶことができます。農家それぞれに合ったそれぞれの協定内容があります。みなさんも家族経営協定を結びましょう！
詳細は、普及センターまたは市町村農業委員会にお問い合わせください。

家族経営協定の目指すもの

1 経営内の「個」の確立

- 個人の立場の尊重
- 世帯員個々の意欲と責任ある経営参画など

2 経営の近代化

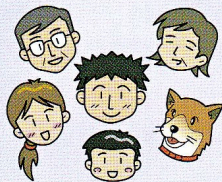
- 家計と経営の分離
- 役割の明確化
- 生産・販売にかかわる経営方針の明確化など

3 経営の永続性の確保

- 農業後継者の地位の安定
- 経営資産の細分化防止など

家族経営協定で取り組む4つの重要事項

1 家族みんなが経営に参画



- ◆ 家族みんなが「家族経営協定」に調印し、経営に主体的に参画し、農業経営を築いているという考え方が大切です。
- ◆ 女性農業者や後継者も経営に参画し、家族みんなで経営方針の協調や収益の分配、役割の明確化などを行う「パートナーシップ経営」を確立しましょう。

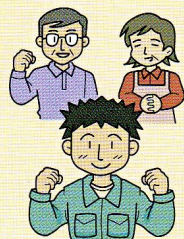
2 女性農業者の地位確立



- ◆ 女性の農業労働、家事労働を適正に評価するとともに、1日の農作業時間の設定や休日の確保などを取り決めましょう。
- ◆ 配偶者や後継者のお嫁さんの預貯金口座を設け、確実に報酬を支払いましょう。

3 後継者の自立を応援

- ◆ 農業経営の円滑な世代交代を実現するため、農業後継者への経営移譲の時期や方法を明確にするとともに、中・長期的な経営計画を立てましょう。
- ◆ 農業後継者が新規の経営部門を導入する場合、資金調達、経営資産の貸与等幅広い応援をしましょう。



4 法人経営の確立を支援

- ◆ 家族農業経営の法人化の後も、家族の就業条件の明確化や相続をめぐる調整等を実現するため、引き続き「家族経営協定」を結びましょう。



なぜ協定を文書化するの？

文書にすることで、協定内容がより明確になり、協定を守っていこうという一人一人の自覚と責任が高まります。また、文書化したことをめぐって、さらに意見交換を促し、絶えず経営改善の方向を検討することにつながります。

女性の社会参画を後押し

家族経営協定で休日や報酬がしっかり決まることで、女性が安心して外出できるようになったという声を聞きます。その結果、農業委員やJA役員等への女性登用が全国各地で進んでいます。

さまざまなケースでの効果

家族経営協定は、家族の話し合い活動の一環ですから、①後継者のいない夫婦2人の経営、②兼業農家、③一戸一法人など、家族の構成や経営の形態などに関係なく、幅広いケースで効果を発揮します。